

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年2月25日

最終更新日：平成29年2月8日

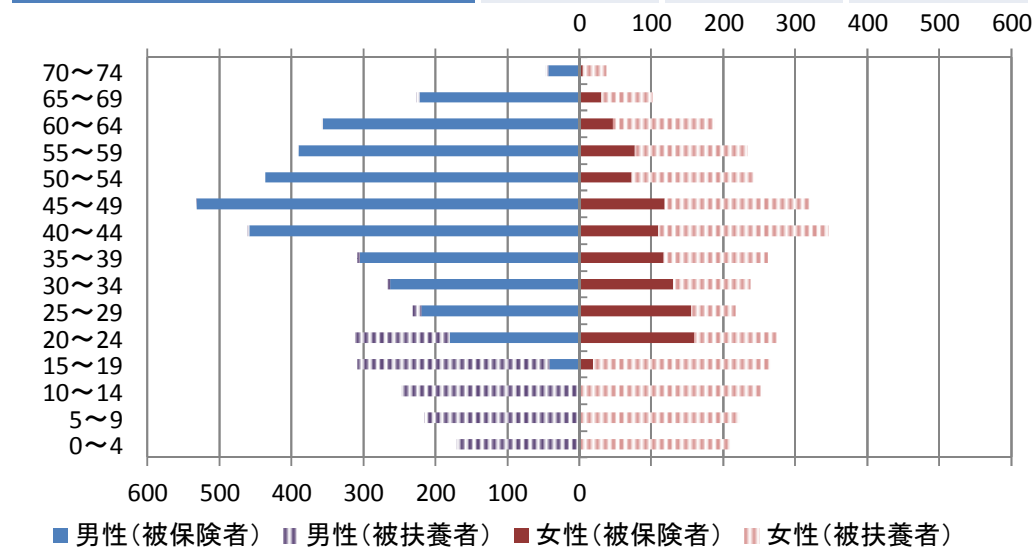
三重交通健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	59055
組合名称	三重交通健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成29年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	4,490名 男性76.6%（平均年齢45.0歳）* 女性23.4%（平均年齢37.6歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成28年度予算 注）	7,950名
適用事業所数	24ヵ所
対象となる拠点数	35ヵ所
保険料率（平成28年度 注）*調整を含む。	100%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成27年度）	74.9% 91.7% 29.4%
特定保健指導実施率（平成27年度）	3.7% 3.1% 21.7%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成28年12月末現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	1	0
事業主	産業医	0	16
	保健師等	0	0



(注) 記載要領参照

被保険者は男性が多く、平均年齢も高い。
短時間労働者の加入により、高齢の方が増加する。

保健事業費	予算額（千円） （平成29年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）
	特定健康診査事業費	516
特定保健指導事業費	3,840	865
保健指導宣伝費	800	180
疾病予防費	45,900	10,338
体育奨励費	50	11
直営保養所費		0
その他	2,391	539
小計 …a	53,497	12,049
経常支出合計（千円） …b	2,365,190	
a/b×100（%）		2.26

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診	【目的】被扶養者への特定健診 【概要】人間ドックや被扶養配偶者共同健診を受診されていない方への健診事業	被扶養者		男女	40	～	74	全員	146	11月時点で、4名		健診に注意を向ける方は、他の健診で受診されているため、受診者は少ない。 昨年度より、前期高齢者医療費対策の一環として、対象者へ受診券を交付を行っている。	1
	2	情報提供	【目的】人間ドック等での情報提供 【概要】人間ドック等の健診後に情報提供を実施	被保険者 被扶養者							120	対象者の健康意識を上げる機会として実施 11月時点で、196名			1
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣を指導することで将来の医療費を削減する。 【概要】被保険者は定期健診等の健診結果により保健師が対象者を絞り込み、指導を委託する。人間ドック等の一部健診機関では対象者を絞り指導を実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	1,600	年度またぎで実施 人数は11月時点での請求ベース 【27年度分】 23名（終了分） 【28年度分】 6名（開始分）	被保険者は保健師が事業所と協力して勧誘し、委託先にて指導を実施。 指導を受けた者は一部の者は、健診結果が改善。 人間ドック、被扶養配偶者共同健診の対象者は、健診機関に委託し実施。	保健師による利用勧誘は、初回を優先するため、2回目以降の方へは控えている。 初回を受けていただける方が、減少してきたので2回目も検討する。 対象者が各事業所に分散しているため、指導日程の調整が難しい。	3
保健指導宣伝	7	医療費通知書の配布	【目的】医療費を通知し、医療費の実態ならびに間違いがないか確認。 【概要】被保険者単位で通知書を作成し配布。	被保険者 被扶養者	全て	男女				全員	400	毎月1回、事業所経由で配布。	受診状況を確認し、医療費の総額等を周知。		4
	4	リーフレット等の配布	【目的】健康情報の広報 【概要】ジェネリック医薬品普及のためのシール配布や出産された方への育児情報冊子の配布。	被保険者 被扶養者	全て	男女				基準該当者	280	ジェネリック医薬品差額通知時に普及リーフレットとシールを配布。 出産されたとき、新生児の被保険者証発行時に育児冊子を配布。 広報誌を休止したので、今年度は、新たに 柔整へのかかり方 禁煙等のリーフレットを配布	ジェネリック医薬品への切り替え推進。 赤ちゃんの医療機関へのかかり方等を周知。 特定分野へ資源を投入		3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	人間ドック	【目的】受診者の健康維持ならび疾病の早期発見 【概要】30歳以上の被保険者、被扶養配偶者の人間ドック費用の補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	29,900	被保険者 1,100名予定 (自己負担：10,000円) 被扶養配偶者 120名予定 (自己負担：15,000円)	詳細な健診を受けたい人のための受診機会を提供。 申込をされた未受診者へ、受診勧奨をつとめた。	健診機関によっては、受診日の調整が難しくなっているため、平成27年より申込開始日を早くし、受診機会を上げるように努めた。	4
	1	被扶養配偶者共同巡回健診	【目的】被扶養配偶者の健診 【概要】巡回バスによる健診への補助	被扶養者	全て	女性	30	～	74	基準 該当 者	4,800	被扶養配偶者 208名予定 (自己負担：5,000円)	他の健保組合と共同で運営することで、受診費用を下げ、委託先にて申込み管理、健診、保健指導まで一連で実施。 被扶養配偶者の健診受診の多くは、共同健診となっている。 検査項目（オプション検査を含む）を見直し、対象者への興味を図った。	受診率の向上	4
	7	常勤保健師の雇用	【目的】健康相談等の組合員の健康管理 【概要】保健師による健康相談等を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女					全員	4,900	事業所と調整を図り、保健師が事業所へ訪問し、健康相談を実施。 健診結果に異常のあった者へフォロー（受診勧奨等）	事業所の協力のもと、相談会場の確保ならびに就業時間中の相談者へ配慮。	4
	5	委託保健師の活用	【目的】被保険者の健康相談 【概要】常勤保健師だけでは対応しきれないため、健保連委託保健師を活用	被保険者	全て	男女					全員	600	平成28年度より三重連合会の委託保健師から直接委託保健師と契約し、一部の事業所の健康相談を実施。	事業所の協力のもと、相談会場の確保ならびに就業時間中の相談者への配慮。	4
	7	インフルエンザ予防接種補助	【目的】インフルエンザ予防対策 【概要】ワクチン接種者に対し、一人一回上限1,000円の補助	被保険者	全て	男女					全員	900	11月現在で691名へ補助	一部の事業所では、会社側も接種補助や集団接種を実施。 重症化予防に役立てている。	4
	5	健康指導用検査材料購入	【目的】検査用消耗品等の購入 【概要】保健師が健康相談時に使用する検査用消耗品	被保険者	全て	男女					全員	200	健康相談を実施する時に、尿糖値を図ったりする時の消耗品		
	5	前期高齢者医療費対策事業	【目的】前期高齢者の医療費削減 【概要】医療機関へのかかり方やジェネリック医薬品の普及等	被扶養者	全て	男女	63	～	72	全員	700	昨年度より引き続き、対象者の自宅へアンケートを送付し、回収後に了解を得られた方へ電話相談を実施。 事業が年度またぎで行っているため、事業費は、平成27年度分。	すぐに効果が出にくい事業ではある。	3	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	1	腫瘍マーカー補助事業	【目的】がんの早期発見とがん検診の大切さの啓蒙 【概要】5歳刻み（5年計画）で事業所で実施している定期健診時にオプション検査で行っている腫瘍マーカーに対する補助	被保険者	一部の事業所	男女	30			基準該当者	2,080	少数ではあるが、腫瘍マーカーで警告がでた方へ、保健師より病院での要精検をおこなうよう指示。	がん検診への啓蒙としても活用		3
体 育 奨 励 賞															
直 営 保 養 所															
そ の 他	7	会員制保養施設	【目的】加入者の心身の休養 【概要】会員価格で宿泊	被保険者 被扶養者	全て	男女					389	プライムリゾート賢島の年会費		利用者の減少	1
(予 算 措 置 な し)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組									
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
インフルエンザ予防接種	予防接種者を増やすため	被保険者	男女			三重交通にて接種補助1,000円を実施。一部の事業所にて集団接種。			無
健康相談事業	定期健診後のフォロー	被保険者	男女			当組合ならびに委託保健師を活用して、健康相談を実施			有

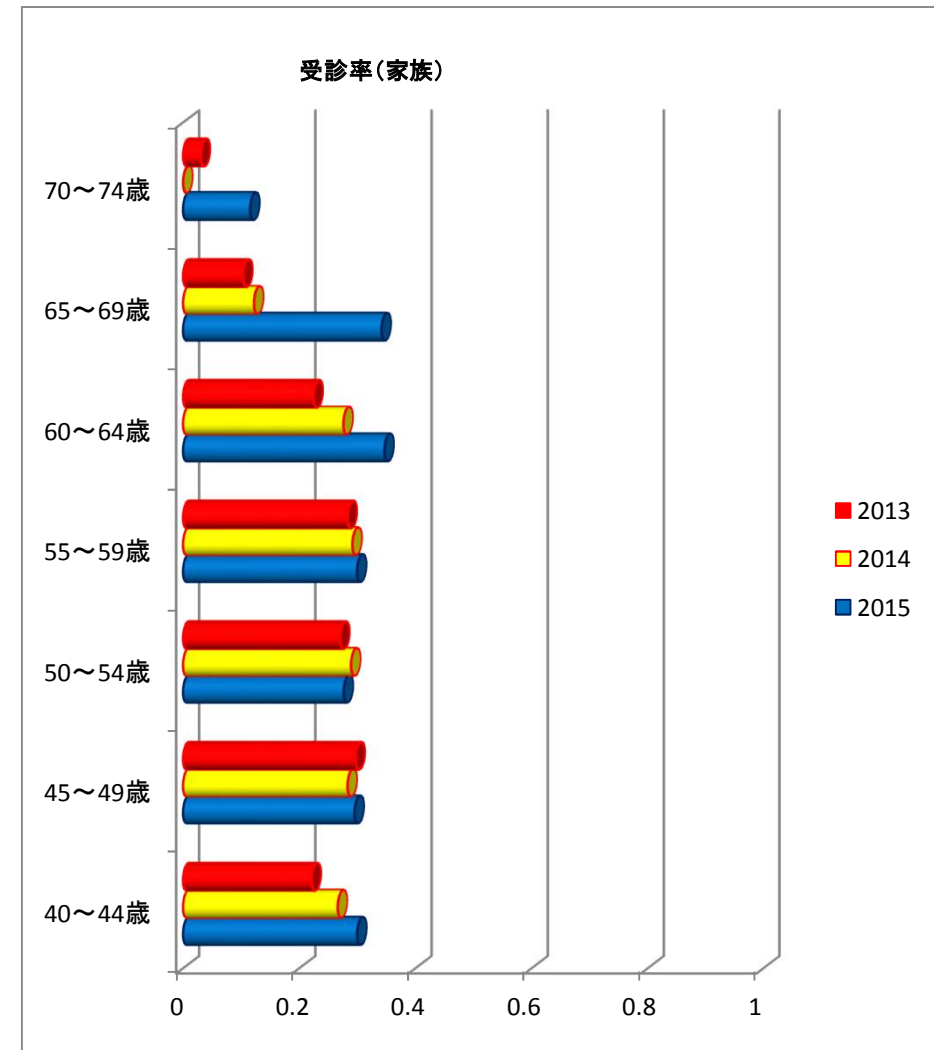
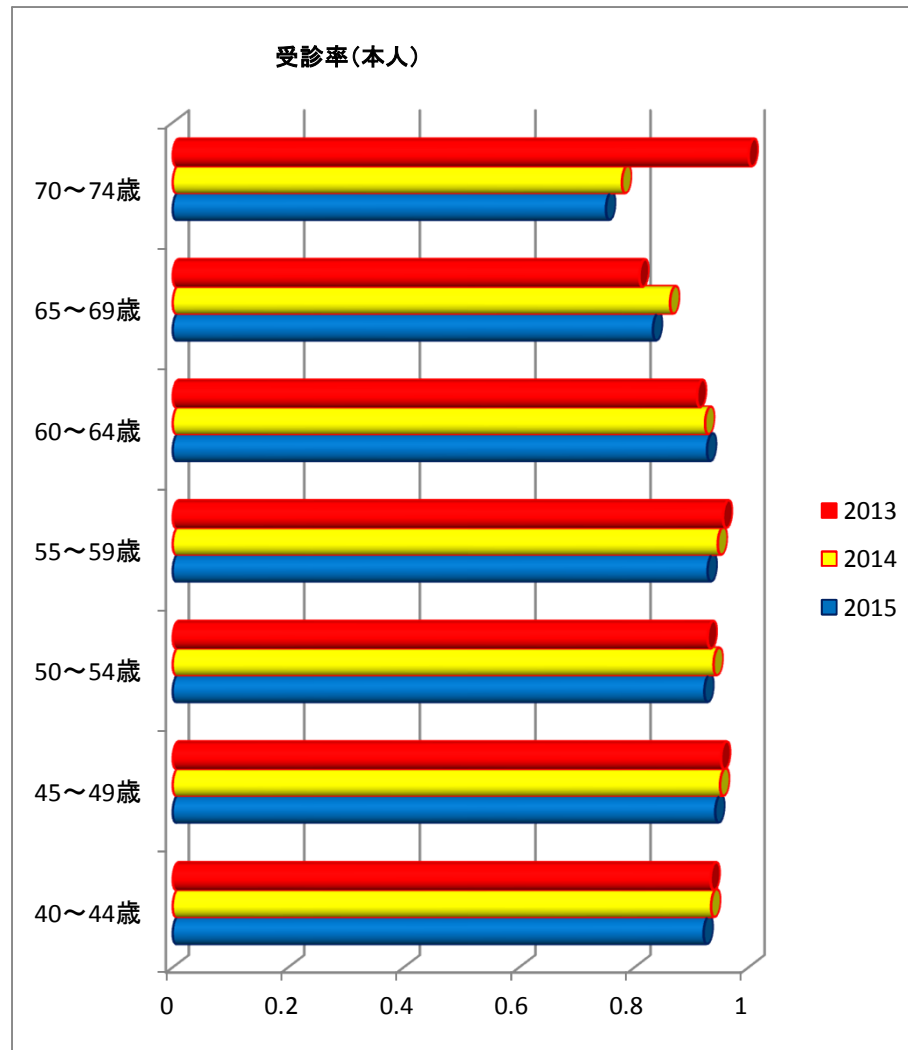
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

疾病予防（健診事業）を保健事業の中核として実施しているが、受診率の向上は、なかなか進まない。特に被扶養者の受診率増加を目的に、広報活動を行う。
 保健指導や健康相談等、事業主の協力のもと実施しているが、保健指導は対象者が点在しているため効率的な事業を行うことが難しく、すぐに効果もでにくいのが現状である。
 平成28年度より、事業所を巻き込んで、喫煙対策を実施していく。

STEP 1 - 3 (特定健診)

2015年度(平成27年度)の特定健診の受診状況



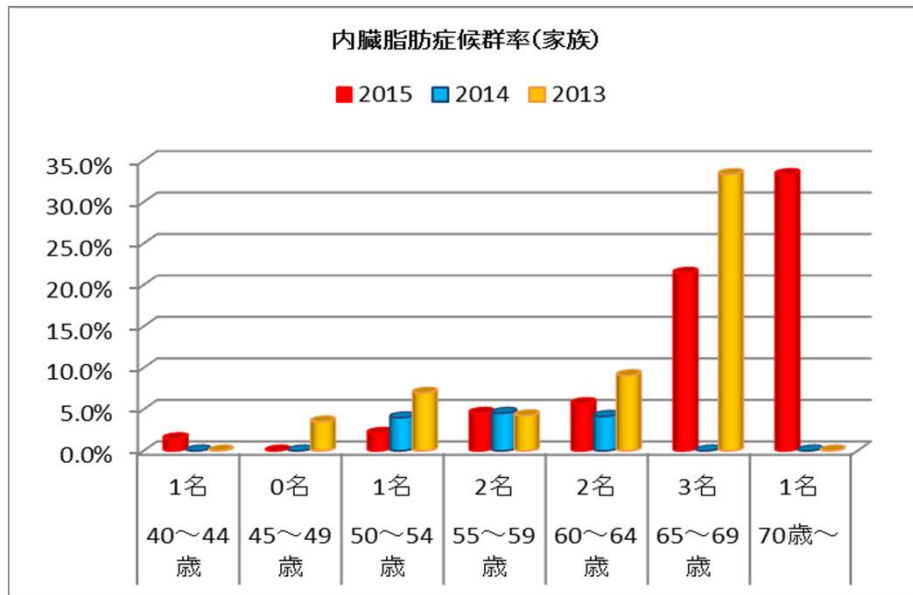
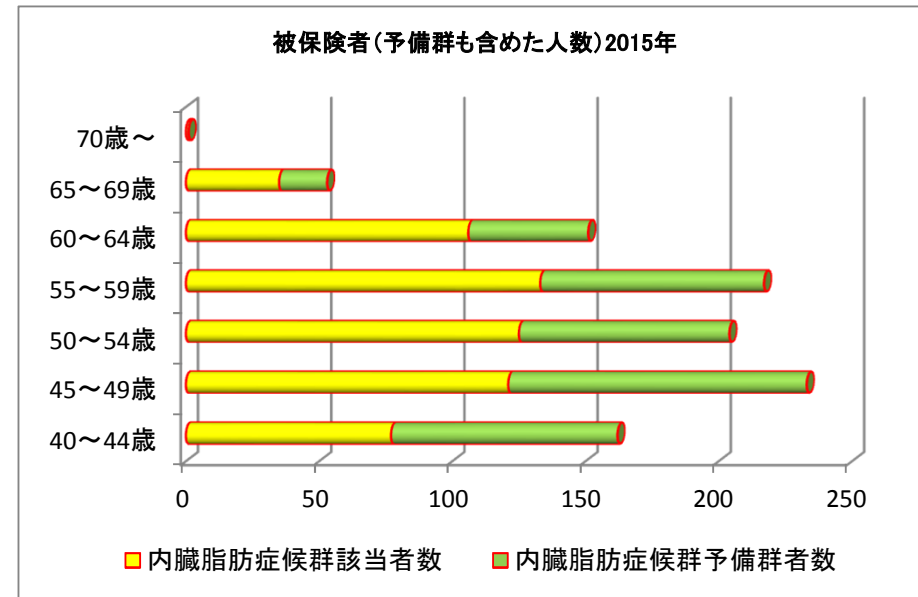
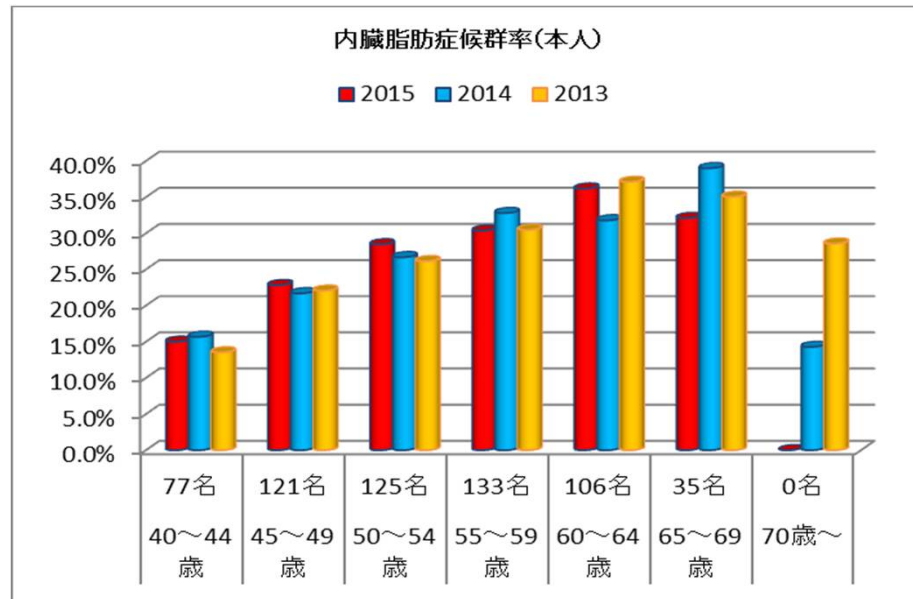
被保険者の受診率は、まだ上げる余地が残されているので、事業所の協力をおおぎながら、進めていく。

被扶養者の受診率は、まだまだ低いのが現状である。受診率を上げるために、被扶養配偶者対象の共同巡回健診受診者を伸ばすとともに、その他の方へは、特定健診受診券を利用して受診率増を図る。

被扶養高齢者に対しては、平成27年度より、前期高齢者電話相談事業の機会に健診案内と受診券の配布を実施。

STEP 1 - 3 (特定健診)

2015年度(平成27年度)の特定健診の受診状況



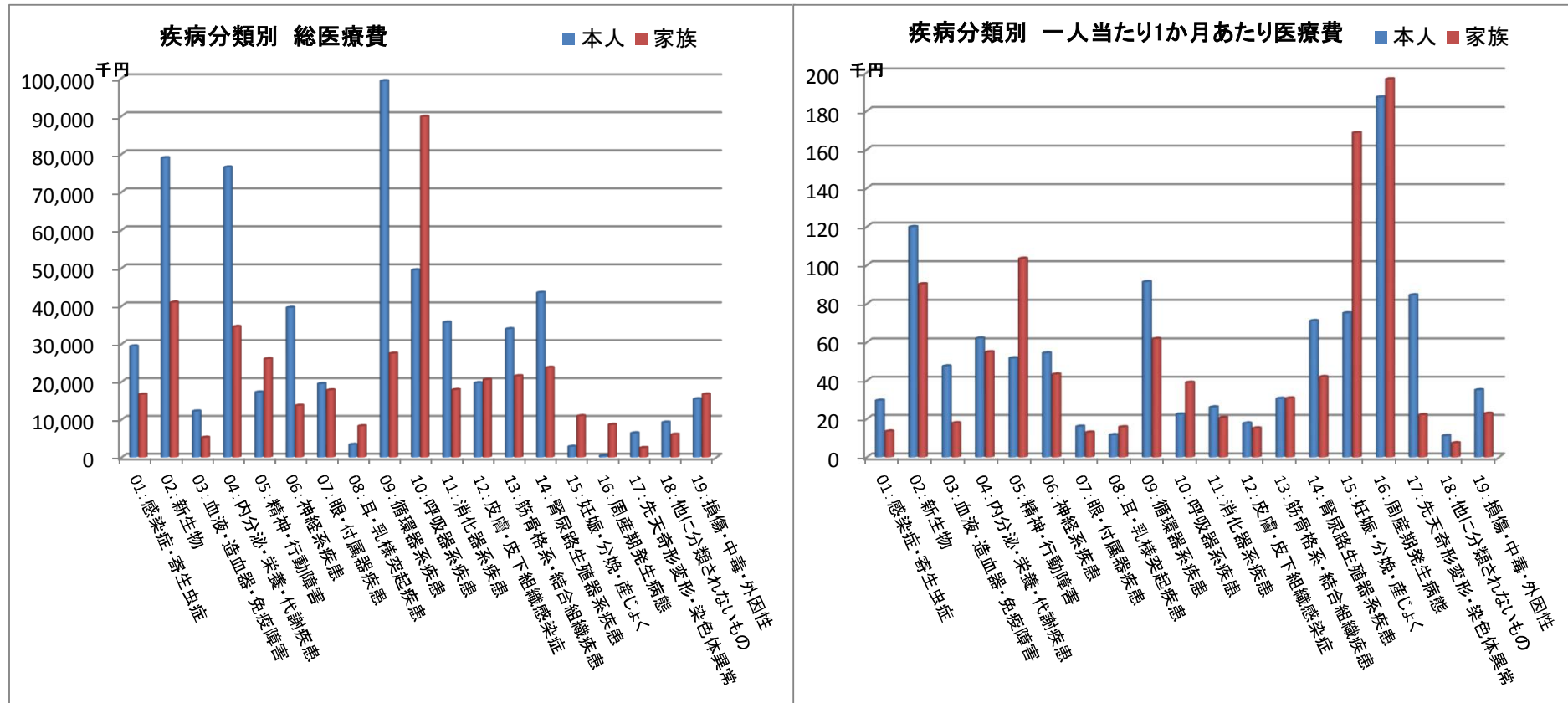
当組合の被保険者は、男性が多く、そのため、内臓脂肪症候群の対象者は被保険者に集中している。

内臓脂肪症候群該当者は、年齢が高くなると増えてくる。

予備軍の対処も重要であり、該当者にならないように、健康相談等の機会に指導していく必要がある。

STEP 1 - 4 (疾病分析)

疾病分類(19分類)別による医療費の状況



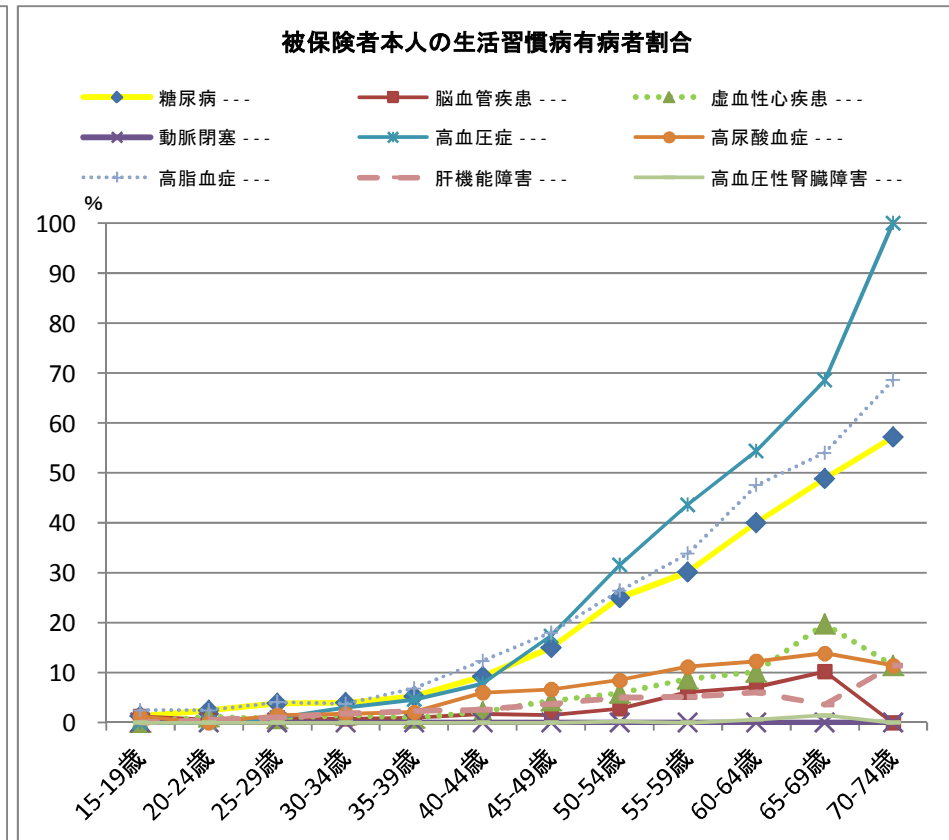
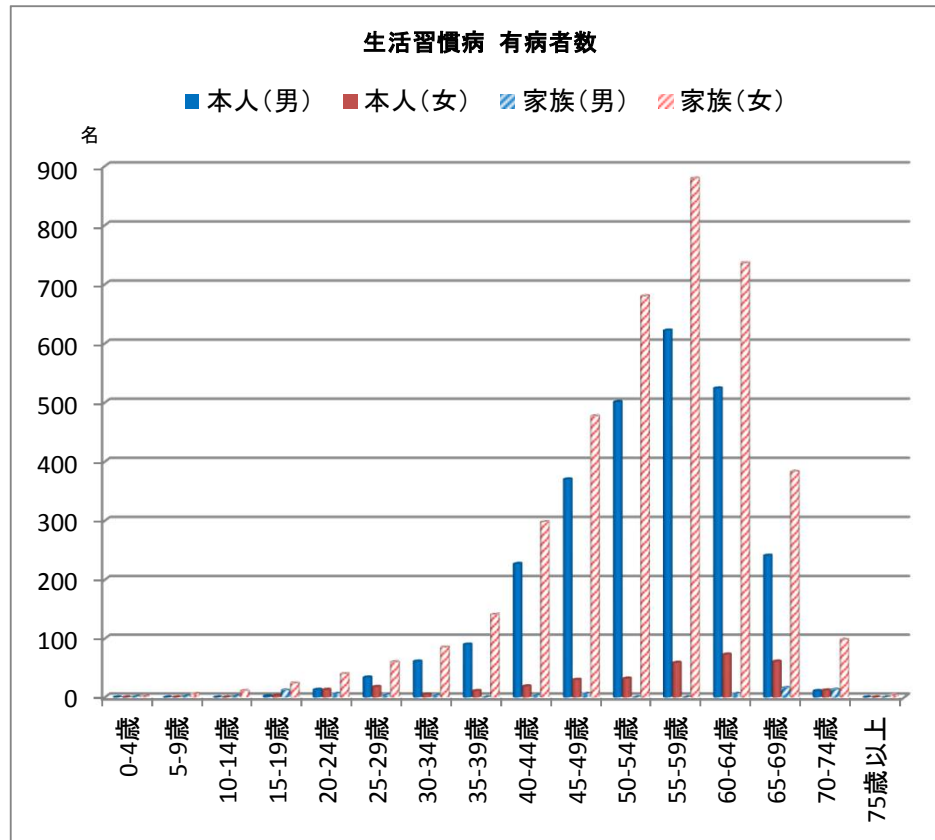
【注】数値は、平成27年10月～平成28年9月診療の1年間のものである。

被保険者(本人)は、新生物(がん疾患)、循環器系疾患(脳梗塞、脳出血、心筋梗塞等)、内分泌栄養代謝疾患(糖尿病等)が医療費がかかっている。

新生物は罹患すると、高額な医療費が発生するので、早期発見、早期治療が重要である。

STEP 1 - 4 (疾病分析)

生活習慣病に関わる疾病分析



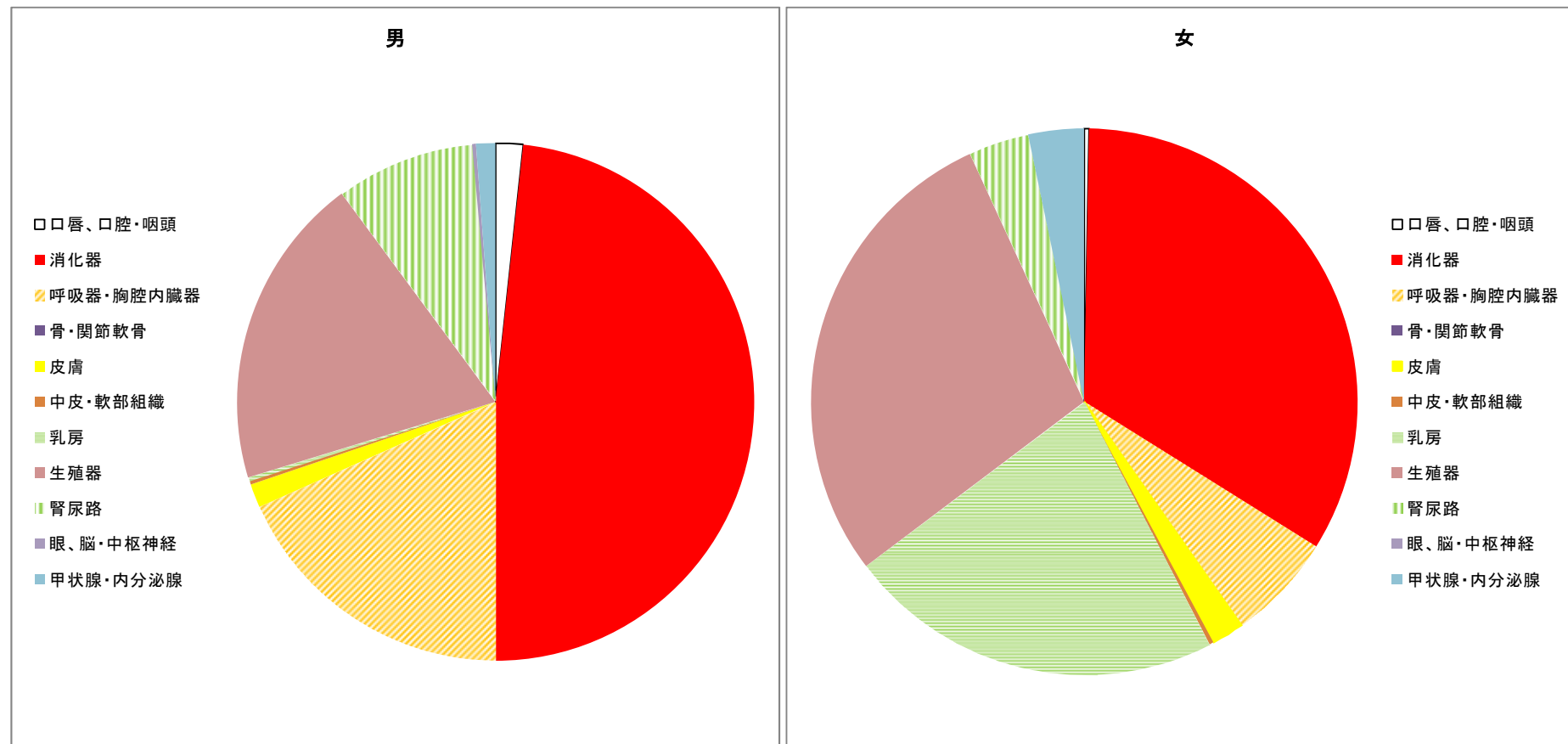
【注】平成27年10月～平成28年9月の1年間の有病者の数である。

年齢が高くなると、生活習慣病に罹患する率が高くなる。

特に、40歳を過ぎると高血圧、高脂血症、糖尿病の罹患率が急に多くなるので、40歳以前での対策が大切である。

STEP 1 -5 (疾病分析・新生物)

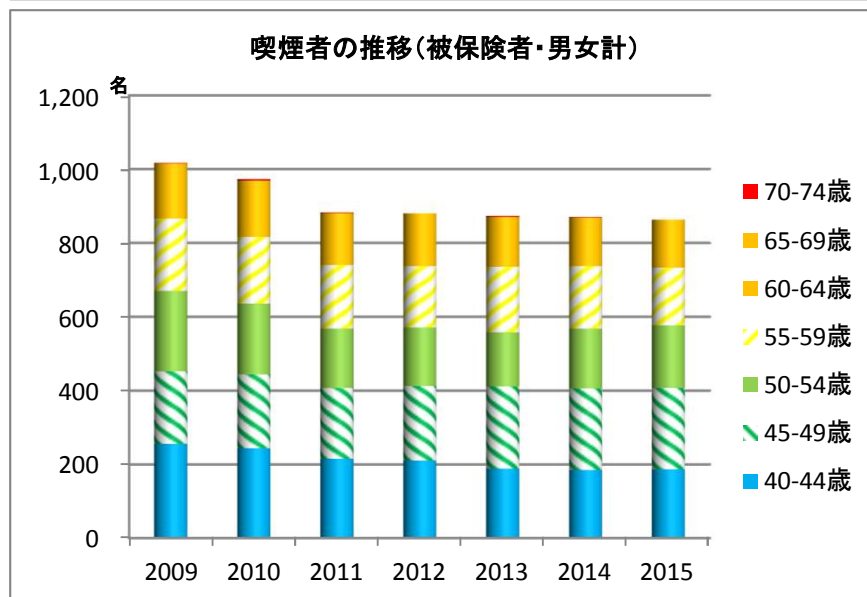
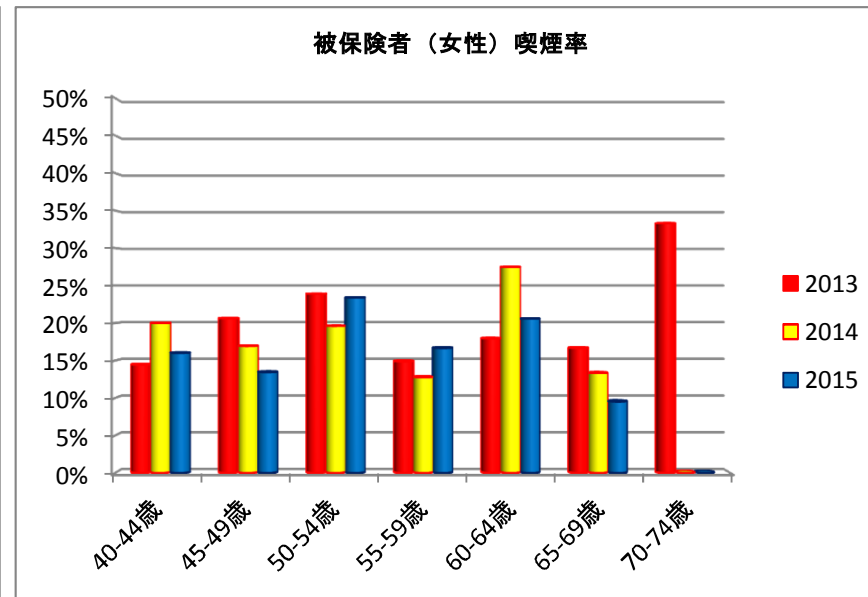
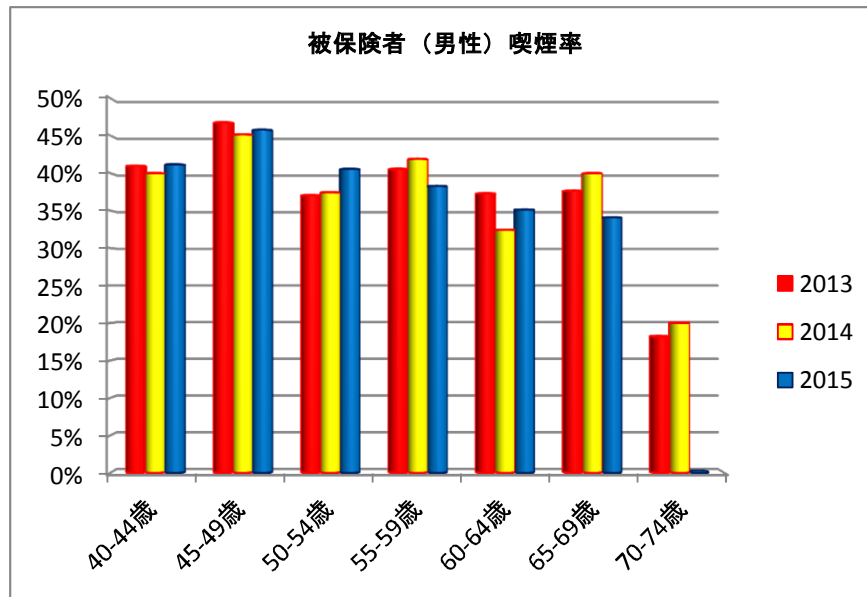
加入者(被保険者・被扶養者)の男女別新生物部位



【注】平成27年10月～平成28年9月の1年間の有病者の数である。

男性は、消化器、生殖器(前立腺)、呼吸器(肺)の疾患が多い。
 女性は、消化器、生殖器(子宮)、乳房の疾患が多い。

STEP 1-6 (喫煙状況)

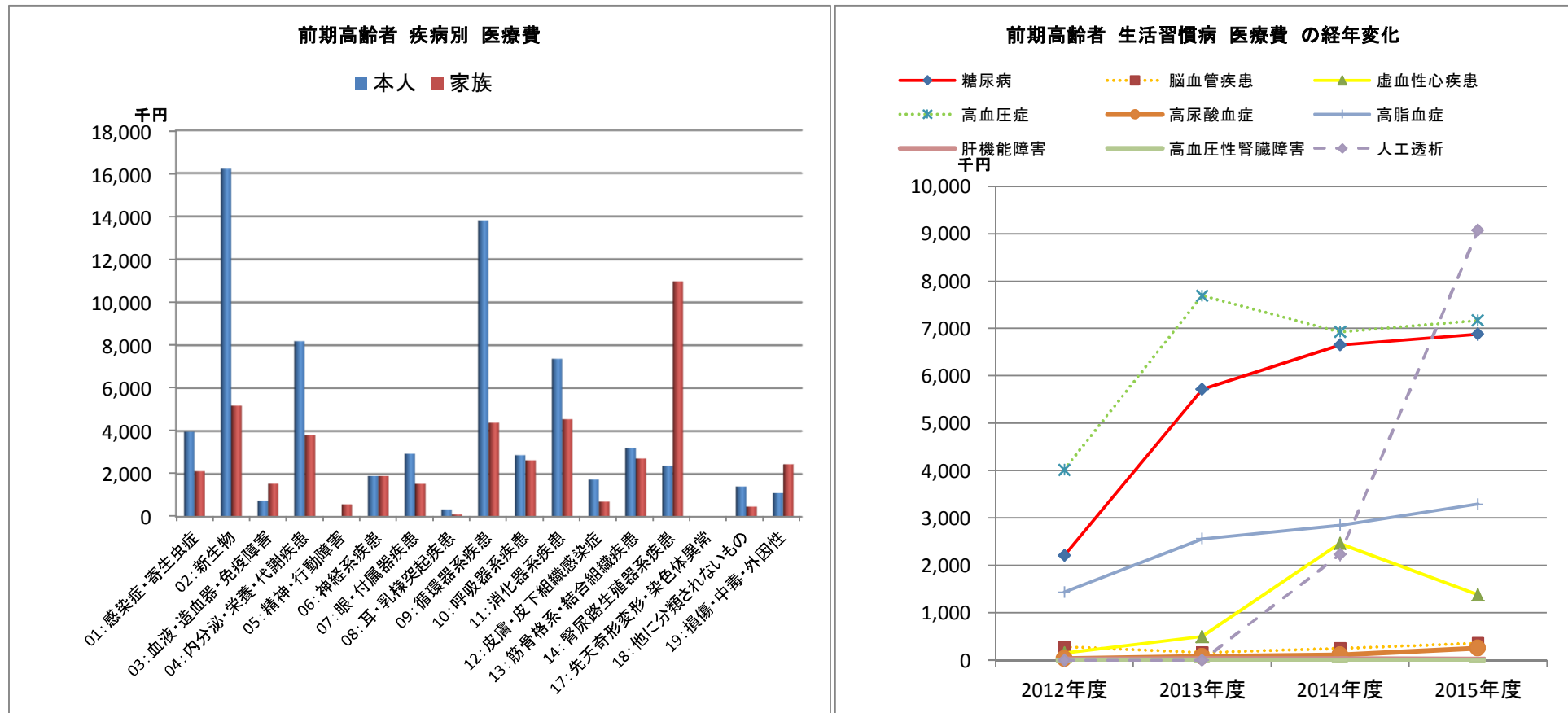


【注】特定健診における問診票より作成

喫煙率は、男性45～49歳が一番高く、女性は50～54歳が高くなっている。全国的にみても、喫煙率は高い冗句である。

喫煙は、がん(肺がん、食道がん)の罹患要因でもあるため、喫煙率の低下ならびに、受動喫煙に注意が必要である。

STEP 1 - 7 (前期高齢者の医療費)



【注】左図の数値は、平成27年10月診療から28年9月診療の一年間の集計である。

総医療費では、本人は、新生物(がん)が多く、次に循環器系疾患(心臓)が多い。

家族の尿路性器系は人工透析が関係している。

人工透析は、2014年、2015年と増加している。

人工透析は、一人年間500万円医療費が発生し、毎年継続するものなので、人工透析とならないように早期治療が必要である。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

特定健診	特定健診受診率、特に被扶養者の受診率がまだまだ低く、受診率向上を目指す。
重症化予防	男性の内臓脂肪症候群が多い傾向がある。 男性の加入者の構成率は、被保険者が多いということは、現役の方が多いこととなる。 内臓脂肪症候群は、生活習慣病の要因でもあるので、いかに減らすかが重要である。
前期高齢者医療費対策	前期高齢者の医療費が伸びているため、国へ納める納付金が増加し、健保運営に多大な負担が生じている。 特に平成28年度より、大幅に納付金が増加し、財政への負担は非常に厳しい状況である。
がん対策事業	がんに罹患すると、多額な医療費が発生する。特に終末期医療における費用は、非常に多額なものとなる。

対策の方向性

<p>被扶養配偶者向けの共同巡回健診は受診者増加の傾向がある、引き続き他の健保組合と共同で健診率アップを図る。 特定健診は受診者が非常に少ないので、実施開始時だけでなく、随時、広報等を強化する。特に、被扶養配偶者以外の被扶養者は、特定健診のみが健診を受けることができるものとなっているため、家庭への広報活動が大切となる。</p>
<p>当組合ならびに委託保健師による健康相談時に、受診勧奨や服薬者の医師の指示による薬の服薬指導を行う。 平成28年度より、委託保健師と契約した。 特に被保険者の受診勧奨は、事業主と共同で管理している定期健康診断データをもとに、緊急を有する人を優先的に実施する。</p>
<p>前期高齢者への医療費に関わるものに対し、健康相談等のアプローチを専門業者に委託、実施し、重症化予防に努める。 年度またぎの事業として、引き続きおこなっていく。</p>
<p>早期発見、早期治療を行うために、腫瘍マーカー等の補助を行う。 平成28年度より、会社が実施する定期健診時に5歳きざみの対象者へ補助を行うこととする。 ただし、すべての健診機関が対応できないため、一部の事業所にとどまる予定。</p>

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1)事業	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施	実施計画			目標（達成時期：平成30年度末）				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成29年度	平成30年度	平成31年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	7	既存	医療費通知書の配布	【目的】医療費を通知し、医療費の実態ならびに間違いがないか確認 【概要】被保険者単位で通知書を作成し配布	被保険者被扶養者	全て	男女			全員	1	医療費の確認のため、毎月、医療費通知を配布。	継続	継続			
	4	既存	広報誌の配布	【目的】組合状況や健康情報をお知らせするために配布 【概要】年1回、被保険者の自宅へ郵送	被保険者		男女			全員	1	財政悪化により、平成28年度より中止する。	未定	未定			
	7	既存	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】ジェネリック医薬品差額通知 【概要】先発薬使用へジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額通知を送付し、利用促進を図る	被保険者被扶養者	全て	男女			基準対象者	1	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を行い、切り替えの促進を図る。 通知時には、ジェネリックお願いシールを配布する。	継続	継続	ジェネリック医薬品の使用促進		
疾病予防	5	既存	健康相談	【目的】被保険者の健康維持ならびに重症化予防 【概要】事業所へ出向き被保険者の健康相談を行う	被保険者	全て	男女			全員	3	被保険者が参加できるように事業所と調整し、年に1～2回、定期健診後の結果をもとに健康相談を行う。	継続	継続	受診勧奨者の減少	健診結果とレセプト（診療報酬明細書）による分析	
	1	既存	健診受診勧奨	【目的】被扶養者の健診受診率の向上 【概要】被扶養配偶者共同巡回健診、特定健診等の受診者を増やす	被扶養者	全て	男女	30	～	74	1	被扶養配偶者共同巡回健診は、委託先と共同で受診勧奨を実施。 人間ドック、特定健診は、実施時に周知に努める。	継続	継続	人間ドック、被扶養配偶者巡回健診、特定健診の受診率向上。		
個別の事業																	
特定健康診査事業	1	既存	特定健診	【目的】被扶養者への特定健診 【概要】人間ドックや被扶養配偶者共同健診を受診されていない方への健診事業	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	被扶養者に対し、特定健診を自己負担なしで受診してもらう。	継続	継続	受診率向上	
特定保健指導事業	3	既存	特定保健指導	【目的】生活習慣を指導することで将来の医療費を削減する 【概要】要リスク者への保健指導	被保険者被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	被保険者は定期健診等の健診結果をもとに保健師が対象者を絞り込み、指導を専門業者へ委託する。人間ドック等の一部健診機関では対象者を絞り指導を実施する。被扶養配偶者共同巡回健診では、対象者となった方へ保健指導を実施する。	継続	継続	保健指導対象者の減少	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施	実施計画			目標（達成時期：平成30年度末）			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成29年度	平成30年度	平成31年度	アウトプット	アウトカム		
疾病予防	既存	人間ドック	【目的】受診者の健康維持ならびに疾病の早期発見 【概要】30歳以上の被保険者、被扶養配偶者の人間ドック費用の補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	1	契約医療機関にて人間ドックを受診した方に対し、被保険者：10000円、被扶養配偶者：15,000円の自己負担で、残額を健保が負担する。	継続	継続	受診率の向上	
	既存	被扶養配偶者共同巡回健診	【目的】被扶養配偶者の健康維持、疾病の早期発見 【概要】巡回バスによる健診への補助	被扶養者	全て	女性	30	～	74	基準対象者	1	他の健保組合と共同で巡回健診バスを住まいの地域へ派遣し、自己負担5,000円で健診を受けてもらう。残額は健保負担。異常が見つかったり、保健指導が必要となった方へは適宜フォローする。	継続	継続	受診率向上	
	既存	健康相談事業	【目的】加入者の健康維持 【概要】保健師による健康相談	被保険者 被扶養者	全て	男女				全員	3	健診後の結果をもとに保健師（常勤・委託）が事業所へ出向き、健康相談を実施する。	継続	継続	重症化予防のための受診勧奨の強化	
	既存	インフルエンザ予防接種補助	【目的】インフルエンザ予防対策 【概要】ワクチン接種者に対し、一人一回上限1,000円の補助	被保険者	全て	男女				全員	1	インフルエンザ予防接種を受けた者に対し、1,000円を補助する。一部の事業所でも単独で補助を実施し、接種者を増やし、罹患者の減少、重症化予防を図る。	継続	継続	ワクチン接種者を増やし、インフルエンザ罹患者の減少や重症化予防を図る。	
	既存	前期高齢者医療費対策事業	【目的】前期高齢者の医療費の削減 【概要】医療機関へのかかり方やジェネリック医薬品の普及等	被保険者 被扶養者	全て	男女	60	～	74		1	平成27年度より実施している。前期高齢者、その手前の方に対し、専門業者による医療費削減等のアプローチを行う。	継続	継続	前期高齢者医療費の削減	高齢者の疾病状況ならびに医療費の分析
	既存	がん対策事業	【目的】加入者の重症化予防 【概要】腫瘍マーカーへの補助を実施	被保険者	一部の事業所	男女	30	～	74	基準対象者	1	平成28年度より実施している。腫瘍マーカーへの補助 会社が行う定期健康診断時に5歳さざみで実施 すべての健診機関が対応できるものでないので、調整を要す	継続	継続	早期発見、重症化予防	
体育奨励	既存	健康増進事業（事業所助成）	【目的】被保険者の健康増進 【概要】健康増進事業を行う事業所へ補助	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	3	財政悪化により補助は中止とする。	未定	未定			
	既存	スポーツ大会補助	【目的】加入者の健康増進 【概要】グループ全体で行うスポーツ大会へ協賛し補助	被保険者	全て	男女			全員	3	財政悪化により、平成28年度より補助は中止とする。	未定	未定			
その他	既存	会員制保養施設	【目的】加入者の心身の休養 【概要】会員価格で宿泊	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	プライムリゾート賢島の年会費	継続	継続			
	既存	契約保養所利用補助	【目的】加入者の心身の休養 【概要】宿泊者へ補助	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	財政悪化により、平成28年度より中止とする。	未定	未定			

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施	実施計画			目標（達成時期：平成30年度末）		
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象 者		平成29年度	平成30年度	平成31年度	アウトプット	アウトカム	
(予算 措置 なし)	7	既存 禁煙対策	【目的】喫煙者の減ならびに受動喫煙の防止 【概要】事業主と共同で喫煙者を減らすと 同時に受動喫煙を減らすための環境づくり	被保険者	一部の 事業所	男女			3	平成28年度に各事業所の喫煙者の状況を把握のためアンケートを実施。 調査結果をもとに、禁煙したい人へ、側面より援助する。 事業所での喫煙場所の状況等を調査し、環境整備をはかる。	継続		継続	喫煙者の減少 受動喫煙の防止	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業